

島根県中学校体育連盟主催の大会への参加資格認定を申請された、または  
申請を考えられている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の皆様へ（お知らせ）

- 日本中学校体育連盟が令和5年1月17日付けで令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例の内容変更をしました。  
⇒⑧地域スポーツ団体参加の特例（ガイドライン字句修正）
- これを受けて中国中学校体育連盟も令和5年1月26日付けで令和5年度中国中学校選手権大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例の内容変更をしました。  
⇒⑨令和5年1月26日 特例内容変更文書
- 今後島根県中学校体育連盟もこれに準じて「①地域スポーツ団体等の参加資格について」の内容を変更しますのでご注意ください。
- 変更を予定している内容は以下の通りですのでご注意ください。
  - 地域スポーツ団体等  
⇒**地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）**
  - (2) ①エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成30年3月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。  
⇒『**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「**II 新たな地域クラブ活動**」を遵守していること。  
『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』は以下よりご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)